

令和 3 年

大和市議会第 2 回定例会議案書

目 次

ページ

報告第 4 号	令和 2 年度大和市継続費繰越計算書について	1
報告第 5 号	令和 2 年度大和市繰越明許費繰越計算書について	5
報告第 6 号	令和 2 年度大和市下水道事業会計予算繰越計算書について	9
議案第 39 号	大和市終活支援条例について	13
議案第 40 号	大和市企業活動振興条例の一部を改正する条例について	17
議案第 41 号	物品購入契約の締結について	19
議案第 42 号	物品購入契約の締結について	20
議案第 43 号	物品購入契約の締結について	21
議案第 44 号	物品購入契約の締結について	22
議案第 45 号	令和 3 年度大和市一般会計補正予算（第 2 号） （以下、議案第 46 号まで別冊のとおり。）	
議案第 46 号	令和 3 年度大和市一般会計補正予算（第 3 号）	

報告第4号

令和2年度大和市継続費繰越計算書について

令和2年度大和市継続費繰越計算書について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、別記のとおり報告する。

令和3年6月1日提出

大和市長 大 木 哲

令和2年度大和市継続費繰越計算書

会計 区分	款	項	事業名	継続費の総額	令和2年度継続費予算現額		
					予算計上額	前年度 繰越額	計
一般 会計	2 総務費	1 総務管理費	コミュニティセンター施設整備事業	円 34,750,000	円 13,900,000	円 0	円 13,900,000
	4 衛生費	1 保健衛生費	公共施設省エネ推進施設整備事業	19,339,000	3,868,000	0	3,868,000
		2 清掃費	環境管理センター建物設備等維持管理事務	374,310,000	187,539,000	0	187,539,000
			環境管理センターごみ処理施設維持補修事業	5,907,343,000	19,719,000	0	19,719,000
	8 土木費	4 都市計画費	やまと公園改修整備事業	100,254,000	40,101,000	0	40,101,000
	10 教育費	4 社会教育費	郷土民家園施設整備事業	23,616,000	9,447,000	0	9,447,000
		5 保健体育費	南部学校給食共同調理場改修事業	91,764,000	35,000,000	0	35,000,000

支出済額及び 支出見込額	残 額	翌年度 通次 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
			繰越金	特 定 財 源		
				国県支出金	地方債	その他
円	円	円	円	円	円	円
12,984,400	915,600	915,600	915,600	0	0	0
3,069,000	799,000	799,000	799,000	0	0	0
164,020,639	23,518,361	23,518,361	7,518,361	0	16,000,000	0
19,718,600	400	400	400	0	0	0
34,909,600	5,191,400	5,191,400	5,191,400	0	0	0
8,140,000	1,307,000	1,307,000	1,307,000	0	0	0
29,480,000	5,520,000	5,520,000	5,520,000	0	0	0

報告第5号

令和2年度大和市繰越明許費繰越計算書について

令和2年度大和市繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別記のとおり報告する。

令和3年6月1日提出

大和市長 大 木 哲

令和2年度大和市繰越明許費繰越計算書

会計区分	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
一般会計	3 民生費	1 社会福祉費	養護老人ホーム建 替え支援事業	円 4,500,000	円 4,500,000
			4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルス ワクチン接種事 業
	8 土木費	2 道路橋りょう費	道路ストック修繕 事業	196,450,000	196,450,000
			福田相模原線歩道 整備事業（上草柳 地区）	71,284,000	71,284,000
		4 都市計画費	中央林間駅周辺ま ちづくり事業	184,000,000	184,000,000
			既設公園等大規模 改修事業	33,300,000	33,300,000
	10 教育費	2 小学校費	小学校感染症対策 事業（学校担当）	28,000,000	28,000,000
			北大和小学校増築 事業	21,164,000	21,164,000
		3 中学校費	中学校感染症対策 事業（学校担当）	12,400,000	12,400,000
		4 社会教育費	やまと成人式開催 事業	5,602,000	5,602,000

左 の 財 源 内 訳				
既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円
0	0	3,600,000	0	900,000
0	324,910,000	0	0	4,535,000
0	77,000,000	119,300,000	0	150,000
0	0	52,200,000	0	19,084,000
0	0	0	0	184,000,000
0	15,000,000	18,200,000	0	100,000
0	28,000,000	0	0	0
0	0	15,700,000	0	5,464,000
0	12,400,000	0	0	0
0	0	0	0	5,602,000

報告第6号

令和2年度大和市下水道事業会計予算繰越計算書について

令和2年度大和市下水道事業会計予算繰越計算書について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、別記のとおり報告する。

令和3年6月1日提出

大和市長 大 木 哲

令和2年度大和市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左
						国庫補助金
1 資本的支出	1 建設改良費	管路整備事業	円 177,300,000	円 0	円 177,300,000	円 75,500,000
		処理場整備事業	3,070,524,000	470,363,800	2,600,160,200	1,002,609,000
			591,100,000	0	591,100,000	319,420,000
計			3,838,924,000	470,363,800	3,368,560,200	1,397,529,000

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左
						国庫補助金
1 下水道事業費用	1 営業費用	北部浄化センター汚泥焼却炉基本設計事業	円 20,000,000	円 4,960,000	円 10,350,000	円 0
計			20,000,000	4,960,000	10,350,000	0

の 財 源 内 訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
企業債	その他	損益勘定留保資金			
円	円	円	円	円	
101,700,000	0	100,000	0	0	国の第3次補正予算を財源とする工事について、年度内の事業完了が困難であるため繰り越したもの
1,593,100,000	0	4,451,200	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響等により、事業の進捗が遅れ、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの
271,500,000	0	180,000	0	0	国の第3次補正予算を財源とする工事等について、年度内の事業完了が困難であるため繰り越したもの
1,966,300,000	0	4,731,200	0	0	

の 財 源 内 訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
企業債	その他	損益勘定留保資金			
円	円	円	円	円	
0	0	10,350,000	4,690,000	0	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の進捗が遅れ、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの
0	0	10,350,000	4,690,000	0	

議案第39号

大和市終活支援条例について

大和市終活支援条例を次のように定める。

令和3年6月1日提出

大和市長 大 木 哲

提案理由

この条例を提出したのは、心豊かな市民生活の実現に寄与するため、終活支援に関する施策の総合的な推進を図りたい必要による。

大和市終活支援条例

人間は、この世に生を受け、様々な出会いや経験を重ねながら、人生を歩んでいきますが、生まれたからには、必ず終わりの時が来ます。

自分の人生の終わりをどのように迎えるのか、いわゆるエンディングへの考えは、人それぞれに異なります。

かつては、家族や地域のつながりが大きく、エンディングに関わる多くのことは、そのつながりの中で解決できました。しかし、長寿化、核家族化といった社会構造の変化等により、人々の暮らし方や、それに伴うエンディングに対する考え方は多様化しています。

自らの死や、その後に目を向けると、誰もが少なからず不安を感じるものです。その不安は、今のうちにできること、やるべきことを整理する中で、少しずつ軽減していくことができます。

そこで本市は、自分のために、そして残る親族や支えてくれた人々のためにも、生きている今を大切にしながら、死と向き合い、その準備を整えていく活動である「終活」に取り組む市民に敬意を表し、これを支援するため、本条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、終活支援に関する基本理念及び基本的施策を定めることにより、終活支援に関する施策の総合的な推進を図り、もって心豊かな市民生活の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 終活 自らの死と向き合い、自己の希望及び周囲の人々への影響を考慮したエンディング及び死後の手続に関する準備を行う活動をいう。
- (2) 市民 市内に居住する者をいう。
- (3) 事業者等 市民の終活に係る事業又は士業を営む者をいう。

(基本理念)

第3条 終活支援は、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

- (1) 市民が主体的に終活に取り組むことができる環境を構築すること。
- (2) 終活に関する市民のニーズを的確に把握し、時代に適合した多様な施策を行うこと。

(3) 市民それぞれの終活に対する考え方を尊重し、理解を深めること。

(市の責務)

第4条 市は、基本理念にのっとり、終活支援に関する施策を総合的に実施しなければならない。

(事業者等の役割)

第5条 事業者等は、基本理念にのっとり、市民の終活を支援するよう努めるとともに、市が実施する終活支援に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民の役割)

第6条 市民は、終活が自己の将来への不安を軽減し、及び周囲の人々への配慮につながることを踏まえ、それぞれが自ら希望するときに、終活に取り組むよう努めるものとする。

(基本的施策)

第7条 市は、事業者等と連携して、次に掲げる施策を実施する。

- (1) 終活に関する相談支援
- (2) 終活に関する情報の収集及び広報
- (3) 終活に関するイベントの開催
- (4) 市民が終活に取り組みやすい環境整備
- (5) その他市長が必要があると認める施策

(財政上の措置)

第8条 市は、前条の施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(委任)

第9条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、令和3年7月1日から施行する。

議案第40号

大和市企業活動振興条例の一部を改正する条例について

大和市企業活動振興条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年6月1日提出

大和市長 大 木 哲

提案理由

この条例を提出したのは、企業活動のさらなる振興を図るため、奨励金の算定基準、上限額等を改正したい必要による。

大和市企業活動振興条例の一部を改正する条例

大和市企業活動振興条例（平成30年大和市条例第11号）の一部を次のように改正する。

第2条中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号から第9号までを1号ずつ繰り上げる。

第6条第2項中「各号の」を「各号に掲げる」に、「掲げるもの」を「定めるとおり」に改め、同項第4号中「固定資産」の次に「（土地を除く。）」を加え、「並びに土地」を削る。

第7条第2号中「、次に掲げる区分に応じて定める額のいずれかに該当する」を「10,000,000円以上である」に改め、同号アからウまでを削る。

別表第1号から第3号まで算定基準の欄及び上限額の欄を次のように改める。

新規取得した固定資産（土地を除く。）の固定資産税及び都市計画税の見込額に6（ロボット産業にあつては、12）を乗じて得た額	100,000,000円
	100,000,000円
	50,000,000円

別表第4号中「固定資産」の次に「（土地を除く。）」を加える。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和3年7月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の第6条第2項第4号、第7条第2号及び別表の規定は、この条例の施行の日以後に事業計画を提出した事業に係る奨励金について適用し、同日前に事業計画を提出した事業に係る奨励金については、なお従前の例による。

議案第41号

物品購入契約の締結について

学校給食調理用備品の購入について、次のとおり物品購入契約を締結したいので、議決を求める。

- 1 契約の方法 条件付一般競争入札
- 2 契約の相手方 大和市深見西三丁目6番22号
株式会社大黒屋
代表取締役 原 嶋 賢一郎
- 3 契約金額 24,750,000円
- 4 納入場所 大和市深見西七丁目5番2号
大和市立北部学校給食共同調理場ほか7か所

令和3年6月1日提出

大和市長 大 木 哲

提案理由

学校給食調理用備品を購入したい必要による。

議案第42号

物品購入契約の締結について

高規格救急自動車の購入について、次のとおり物品購入契約を締結したいので、議決を求める。

- 1 契約の方法 条件付一般競争入札
- 2 契約の相手方 横浜市磯子区坂下町1番1号
神奈川日産自動車株式会社 法人営業部
部長 實方忠雄
- 3 契約金額 20,768,000円
- 4 納入場所 大和市深見西四丁目4番6号
大和市消防本部

令和3年6月1日提出

大和市長 大木 哲

提案理由

高規格救急自動車を購入したい必要による。

議案第43号

物品購入契約の締結について

災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-I型の購入について、次のとおり物品購入契約を締結したいので、議決を求める。

- 1 契約の方法 条件付一般競争入札
- 2 契約の相手方 東京都八王子市中野上町二丁目31番1号
日本機械工業株式会社 本社営業部
部長 山下 康 弘
- 3 契約金額 55,220,000円
- 4 納入場所 大和市深見西四丁目4番6号
大和市消防本部

令和3年6月1日提出

大和市長 大 木 哲

提案理由

災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-I型を購入したい必要による。

議案第44号

物品購入契約の締結について

30m級先端屈折式はしご付消防自動車の購入について、次のとおり物品購入契約を締結したいので、議決を求める。

- 1 契約の方法 条件付一般競争入札
- 2 契約の相手方 東京都港区芝五丁目36番7号 三田ベルジュビル19階
株式会社モリタ 東京支店
支店長 山北 忠司
- 3 契約金額 228,140,000円
- 4 納入場所 大和市深見西四丁目4番6号
大和市消防本部

令和3年6月1日提出

大和市長 大木 哲

提案理由

30m級先端屈折式はしご付消防自動車を購入したい必要による。